

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画の整備状況

地区名：我孫子町地区

令和7年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備 考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 住吉区第1377号線	0.80	0.80	100%	
2 住吉区第1388号線	0.43	0.43	100%	
3 住吉区第2205号線	0.63	0.63	100%	
4 住吉区第2190号線	0.19	0.19	100%	
5 住吉区第2598号線	0.22	0.22	100%	
6 住吉区第2228号線	0.09	0.00	0%	
7 大阪高石線	0.11	0.11	100%	
合計	2.47	2.38	96%	

※1「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

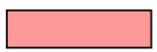
○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

交通バリアフリー道路特定事業 整備状況

【我孫子町地区】

- | |
|-----------------|
| 1) 住吉区第 1377 号線 |
| 2) 住吉区第 1388 号線 |
| 3) 住吉区第 2205 号線 |
| 4) 住吉区第 2190 号線 |
| 5) 住吉区第 2598 号線 |
| 6) 住吉区第 2228 号線 |
| 7) 大阪高石線 |

※この図面は、大阪市管理の主要な経路について、令和6年3月末時点の整備状況を示したものです。

凡例	
	重点整備地区
	特定旅客施設 (対象鉄道駅)
	主な施設
	主要な経路 (大阪市管理)
	視覚障害者誘導用ブロック 整備済み(線誘導)
	視覚障害者誘導用ブロック 整備済み(街角整備)

